

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第4項の規定により同法第6条第2項の規定による届出をした者に対して県の意見を述べたので公告する。

平成24年7月20日

滋賀県知事 嘉田 由紀子

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 サンミュージック夢工場長浜店 長浜市八幡中山町681番
- 2 県の意見の概要 店舗の主要な駐車場である駐車場③は、駐車可能な車両が制限される軽自動車用の区画が多く、増床後の繁忙期等においては来客車両で混雑し、周辺道路に影響を及ぼすおそれがある。ついては、現在の駐車場利用状況を調査し、調査結果を踏まえた上で、増床を見込んだ合理的な駐車区画となるよう見直すこと。

また、対策を講ずることにより駐車台数が減少し、増床後の駐車台数の不足が懸念される場合には、別途駐車場を確保すること。

- 3 県の意見の縦覧場所および縦覧期間

- (1) 縦覧場所

滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1-1

滋賀県商工観光労働部商業振興課 大津市京町四丁目1-1

長浜市産業経済部商工振興課 長浜市高田町12番34号

- (2) 縦覧期間 平成24年7月20日から平成24年8月20日まで